

平成 24 年 1 月 26 日

各 位

東京都新宿区西新宿四丁目 15 番 7 号
株 式 会 社 セ ル シ ス
代 表 取 締 役 社 長 野 崎 慎 也
(コード番号 : 3829 東証第 2 部)
問 合 せ 先 : 取 締 役 管 理 部 長 伊 藤 賢
電 話 番 号 : 03-6820-8006

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針の
継続に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 1 月 26 日開催の取締役会において、当社が平成 22 年 10 月 28 日に当社取締役会で決議の上、公表いたしました「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針の一部変更に関するお知らせ」（以下「本基本方針」といいます。）につきまして、本基本方針の継続を決定いたしましたので、お知らせいたします。

これに伴い、本基本方針の有効期限は、平成 25 年 1 月に開催される当社第 22 回定時株主総会終結後に初めて開催される取締役会の日まで延長されることとなりました。

本基本方針の継続の決定は、平成 24 年 1 月 26 日開催の当社取締役会の出席取締役全員の賛成により決議されましたが、当取締役会には当社監査役 3 名全員が出席し、いずれの監査役も、本基本方針の具体的運用が適正に行われることを条件として、本基本方針に賛成する旨の意見を述べました。

今後も、当社取締役会は、株主価値向上の観点から、関係法令および司法判断の動向等を踏まえ、必要に応じて隨時本基本方針の廃止、変更等の見直しをいたします。その場合には、速やかにその内容についてお知らせいたします。

なお、本基本方針の内容につきましては、当社ホームページに掲載しております平成 22 年 10 月 28 日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

当社ホームページ : <http://www.celsys.co.jp>

以 上